

令和8年第4回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和8年4月22日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 502会議室
- 3 出席委員等 教育長 市岡 良庸 委員 小野 聡子
委員 高田 彩 委員 大井 知教
委員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 高橋 紀子
理事兼学校教育監 畑中 智
生涯学習課長 松田 直樹
参事兼教育総務課長補佐 本田 郁子
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主幹 竹谷 敏和
教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程
 - 日程第1 前回議事録の承認について
 - 日程第2 議事録署名委員の指名について
 - 日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
 - 日程第4 議 事
 - (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市いじめ問
報告第5号 題専門職員の人事)
 - (2) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市学校給食
報告第6号 センター運営審議会委員の人事)
 - (3) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(多賀城市社会教育
報告第7号 委員の人事)
 - (4) 臨時代務報告 臨時代理の報告について(多賀城市立図書館
報告第8号 運営審議会委員の人事)
 - (5) 臨時代務報告 臨時代理の報告について(多賀城市スポーツ
報告第9号 推進審議会委員の人事)

(6) 議案第 1 4 号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事
について

日程第 5 その他

教育部長

事務局職員に異動がありましたので、私の方からご紹介させていただきます。
(事務局職員の紹介)→(教育長及び教育委員の紹介)

教育長

ただ今の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第 1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和 8 年第 3 回定例会の議事録について承認を求めます。
議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。
前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。
事務局。

事務局

小野委員から 1 カ所訂正のご依頼を受けておりましたので、事務局からご報告いたします
1 5 ページの 1 行目の小野委員の発言を「6 年度の事業の点検・評価は 8 年度予算に活かされるのですね」とする修正依頼がありましたのでご報告いたします。

教育長

以上の修正をお願いします。他にございませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認され

ました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、大井委員、星山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。

令和8年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は次のとおりです。

教育総務課関係です。

3月31日、同日付で退職となる依願退職者3名、併任解除2名及び市長部局等への出向20名に辞令を交付いたしました。4月1日、同日付の人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用5名、再任用任期更新1名、配置換等9名、任期延長1名、承認・昇格5名の計21名に辞令を交付いたしました。

同日、小中学校教職員の人事異動等に伴い、小学校34名、中学校26名の合計60名が本市に着任いたしました。

4月2日、教職員服務宣誓式及び第1回全教職員研修会を開催いたしました。

4月8日に小学校、4月9日に中学校で入学式が滞りなく執り行われました。今年度の新入学生は小学校で479名、前年度比で62名の減、中学校で564名、前年度比で44名の増となっております。

4月13日、「令和8年度宮城県市町村等教育委員会総務担当課長会議」が

宮城県庁で開催され、教育委員会事務局次長が出席いたしました。

4月14日、「令和8年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が宮城県仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席いたしました。

4月16日、17日、「令和8年度東北都市教育長協議会総会・研修会」が青森県八戸市で開催され、教育長が出席いたしました。

4月20日、「令和8年度宮城県都市教育長協議会総会」が白石市で開催され、教育長が出席いたしました。

4月24日、高崎市を除く市立中学校で体育祭を開催する予定です。高崎中学校につきましては、同月28日の開催予定でございます。

続いて生涯学習課関係です。

4月3日、令和8年度多賀城市青少年育成センター青少年補導員新年度説明会、情報交換会を開催いたしました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点などを説明し、意見交換及び情報共有を行いました。

なお、前回定例会以降に実施いたしました主な社会教育事業等につきましては2ページから5ページまでに記載しているとおりです。

2ページにお戻りください。最後に文化財課関係です。3月31日までは教育委員会所管でありましたので、報告させていただきます。1月30日から3月15日まで、令和7年度資料展「古代多賀城まちあるき」を埋蔵文化財調査センターで開催し、747名が来館いたしました。

令和8年4月22日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

4ページの図書館の3月21日に開催された「～多賀城市立図書館10周年記念～図書館の誕生日会へようこそ」に233名もの方が図書館においでになったということですので、すごく喜ばしいことだと思うんですが、このくらい的人数が入られて大丈夫だったんですかね。

生涯学習課長

はい、3月21日はちょうど多賀城市立図書館ができて10周年ということでスターバックスさんの前のスペースを使ってイベントを開催しました。そこには多賀城高校の吹奏楽部の演奏だったり、あとはお笑いもやっている漫画家さんの

「たなかひかる」さんという方に来てもらって、大人も楽しめるような絵本を使った読み聞かせなどのイベントを開催していただいて、大変賑わいました。

また、同じ日には、その下に記載しておりますとおり、「読書会とコーヒーテイasting」ということで、これは短編小説、ちょっと短めの小説を読んでもらって、その読んだ後の感想を3種類コーヒーを用意しまして、その読後感はコーヒーの苦いとか甘いとか、コーヒーに例えるとしたらテイストはどれになりますかというようなイベントも開催させていただきました。かなり早い段階で申し込みがいっぱいになって、大変好評でした。以上です。

小野委員

どうもありがとうございました。賑わったというか皆さんが楽しまれたということで、こういうイベントを開催していただいてありがとうございました。

教育長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事）
報告第5号

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事）
報告第6号

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市社会教育委員の人事）
報告第7号

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審議会委員の人事）
報告第8号

臨時代務報告 臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事）
報告第9号

教育長

続いて議事に入ります。

本日の議題は 臨時代理事務報告5件及び議案1件です。 臨時代理事務報告の5件は、いずれも教育委員会の附属機関の人事についてであります。いずれも

関連があることから臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」から臨時代理事務報告第9号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」までを一括して議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは異議がないことから一括議題といたします。

内容につきましては部長から説明をいたします。教育部長。

教育部長

それでは、臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事」から、臨時代理事務報告第9号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事」までを、一括してご説明申し上げます。

これは、本市教育委員会の各種附属機関において、年度替わりの人事異動により、令和8年3月31日付けで、委員から辞任届が提出されたことに伴い、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと判断されましたため、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

8ページをお願いします。初めに、臨時代理事務報告第5号、多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事についてですが、大宮司昭倫氏から人事異動等に伴う退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。右側9ページをご覧ください。これは、令和8年3月31日現在の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和8年4月30日までとなっております。

従いまして、後任者の委嘱につきましては、不補充とし、新たな委員の選任につきましては、この後の議案14号でご説明させていただきます。

続きまして、12ページをお願いします。臨時代理事務報告第6号、多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事についてですが、畑中智氏、本間睦美氏、木村真也氏、酒井智紀氏、及び齋藤陽子氏から人事異動等に伴う退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。右側13ページをご覧ください。これは、令和8年3月31日現在の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和9年6月30日までとなっております。なお、後任者の選任につきましては、現在調整中でございますので、次回の定例会において提案させていただきたいと考えております。

続きまして、16ページを御覧ください。臨時代理事務報告第7号、多賀城市社

会教育委員の人事についてですが、これは、令和8年3月31日付けで、酒井智紀氏から人事異動等に伴う退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。右側17ページをご覧ください。これは、令和8年3月31日現在の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和9年5月31日までとなっております。なお、後任者の選任につきましては、現在調整中でございますので、次回の定例会において提案させていただきたいと考えております。

20ページをお願いします。続いて、臨時代理事務報告第8号、多賀城市立図書館運営審議会委員の人事についてですが、これは、令和8年3月31日付けで、図書館運営審議会委員の田中謙氏、山田真由美氏から人事異動等に伴う退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。

右側21ページをご覧ください。これは、令和8年3月31日現在の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和8年5月31日までとなっております。従いまして、後任の委員につきましては、不補充とし、当該委員会の新たな委員の選任につきましては、現在手続きを進めておりますので、次回の定例会において提案させていただきたいと考えております。

24ページをお願いします。続いて、臨時代理事務報告第9号、スポーツ推進審議会委員の人事についてですが、これは、令和8年3月31日付けで、木村真也氏から人事異動等に伴う退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。右側25ページをご覧ください。これは、令和8年3月31日現在の委員名簿で、任期は資料の右上にありますとおり、令和9年5月31日までとなっております。なお、後任者の選任につきましては、現在調整中でございますので、次回の定例会において提案させていただきたいと考えております。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号から臨時代理事務報告第9号について承認します。

議案第14号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

教育長

次に議案第14号、多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事についてを議題といたします。内容につきましては部長から説明します。教育部長。

教育部長

それでは、議案第14号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」説明いたします。27ページをお願いします。本案は、現在の多賀城市いじめ問題専門委員会委員の任期が、令和8年4月30日をもって満了となりますことから、新たに委員を委嘱するものです。議案関係資料で御説明しますので、28ページをお願いします。資料の下段に条例の抜粋を記載してございますが、この委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係等について調査審議するものです。多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第8条第2項の規定に基づき、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者として、表に記載の10名に多賀城市いじめ問題専門委員会委員を委嘱するものです。今回の委嘱予定の10名のうち、8名が再任となります。具体には、2段目の浅野憲隆氏、3段目の佐々木正範氏、4段目の伊藤佑紀氏、5段目の鈴木たけの氏、6段目の石井アケミ氏、7段目の熊谷和幸氏、8段目の平泉拓氏、10段目の齊藤健輔氏です。一方、新任は、2名となり、1段目の齋藤英明氏、9段目の荒木恵美氏となります。なお、任期につきましては、条例第9条第1項の規定により2年とされておりますので、令和8年5月1日から令和10年4月30日までとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑はございませんでしょうか。星山委員。

星山委員

ちなみに、昨年度はこの委員会の動きなどがありましたか。

教育部長

昨年こちらの委員会を開催したことはありません。なお、この2年間を振り返りましても開催した実績はございません。

星山委員

開催がないということはよいことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひ
します。

小野委員

何か起きた時に開催する委員会なんですよ。

教育部長

こちらの委員会はいわゆる諮問機関、附属機関でございますので、先ほどご説明
申し上げました教育委員会の諮問に応じて、具体の事案が発生した際に会議を開催
してそれぞれ専門的な知見をもとにご意見をいただく、そういった機関であります。
よって、事案がないときにも定例的に開催するという事は予定しておりません。
また、こちらはその重大事案があった場合ということで、重大事案につきましては
皆様方ご承知のことだと思いますけれども、教育委員会がいじめ問題に対して調査
研究をするというような判断になった場合に、この委員会を立ち上げて調査研究を
検討するというような機関となっております。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないようですので、採決に入ります。

議案第14号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないものと認め、議案第14号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等があ
りましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

事務局からありますか。教育部長。

(1) 議事録の調製について

教育部長

はい、議事録の調製についてでございます。議事録につきましては、これまで一言一句文字起こしをし、その起こした内容については、市のホームページを通して、広く市民の方々にお知らせするというやり方をしておりまいりました。そこで改めてですね、本日皆様方からご承認いただければこの議事録については要約したもので掲載したいと考えております。その意図ですけれども、常々市長からも、伝えるではなく伝わるということを重要視してほしいということをおっしゃっております。なかなか情報量が多い中であって、教育委員会の議事録に一文字一文字書かれていることも間違いではありませんけれども、この案件についての結論はどうだったのか、それをきちんとお伝えすることが大切なんだろうというふうに考えた時に、内容をきちんと要約した形でお伝えすることが一番適切なのではないかというふうに考えております。どういった議論があったのか、もっと内容詳細が必要だということであれば、それはその情報公開請求制度に対応すべく、音声記録もっておりますので、それを開示することができるだろうというふうに考えております。従いまして、繰り返しとなりますけれども、今回からの議事録については要約したもので掲示させていただきたいと思っておりますので、このことについてご承認いただければとの思いからの提案でございます。

大井委員

これから私たちが見る議事録が要約したものになるということですね。

中野部長

そうです。

教育長

これで進めてよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

それでは今後の議事録は要約版ということでよろしく申し上げます。

そのほかございませんか。 次長。

(2) 多賀城市における令和9年度以降の休日部活動の考え方について

次 長

本日、机の上に資料を2枚配布させていただいております。1枚目は写しのスタンプが押してあるものですが、多賀城市における令和9年度以降の休日部活動の考え方についてというものになります。令和9年度に中学校3年生が部活動を引退して以降、多賀城市立中学校における休日の部活動を行わないということを基本方針としてございます。休日に開催される試合の出場について検討してございましたが、この度、多賀城市部活動地域教育プロジェクト検討協議会の審議を踏まえまして、休日に実施される大会・コンクールにつきましては、2番に記載してあるものに限ります。学校教育における部活動として取り扱うことといたしました。その旨、市内の小中学校には4月3日付けで通知をしておりますので、教育委員の皆様にもあはじめご承知おきいただければと思います。以上でございます。

教育長

質問はございませんか。大井委員。

大井委員

休日とは土曜日、日曜日ということですか。

次 長

はい、そうです。

星山委員

私、前回のこの部活動の会議に出られなかったのですが、今回、参加を認める大会・コンクールと資料にあります。これはいつからですか。令和9年度以降はこの考えですか。

教育部長

令和9年度の秋からということで、休日の部活動は多賀城市としては実施しないということをお話をさせていただいたところです。ただしということで、こういった運用をさせていただきたいという内容でございます。

星山委員

その話は、多分来月部活動の会議があると思いますので、その時にお話します。

(3) 全教職員研修会時教育長講話について

教育長

他にございませんか。教育部長。

教育部長

本日手元にお配りしたもう一枚の資料ですが、こちらの資料は先ほど諸般の報告でもお話させていただきましたが、4月2日に教育長が市内の教職員を対象に研修会を実施した際にお話された内容をワンペーパーにまとめたものとなっております。よろしくお願ひします。

教育長

それでは私から簡単に説明をさせていただきます。今年度、多賀城市の教育は大きく改革を進めていくという年になります。教育改革元年というようなことで教育委員会内ではそういった言葉を使いながら今、さまざまな事業を進めているところであります。今年のテーマが左上にあります「子どもまん中、挑み続ける多賀城の教育」をテーマに掲げて校長会をはじめ先生方にも周知して取り組みを進めているというところであります。左側、この木のイメージで、これはNotebookLMが私の1時間の講義の原稿を全部LMに読み込ませて、LMが整理してくれたのがこのイメージ図になります。左上に授業づくりのことが書いてあります。「記号接地」という言葉を大切に授業を展開する。記号接地というのはそもそもその言葉というのがどんなことを意味しているのか、概念も含めてしっかり理解していくということです。単なる記号という押さえではありません。それはAIにはできないことです。例えばリンゴと言ったら、人間はそのリンゴの重みや食べた時の甘酸っぱい感覚とかそういったものを含めてリンゴを理解しますが、AIは単にリンゴと言ったらリンゴという記号でしか理解していません。記号接地というのはそのイメージ、その甘いとか重いとかそしてそれが何かいろんな料理になっていくとかそういったことまで含めて理解していくことです。私たちがそういったことを大事に授業を作っていくまいしょうというのが今年の授業づくりのテーマになっています。そして左側の下に多賀城教育の「根っこ」となるところが、人格と集団としてのこの土台づくりです。そこにはしつけの三原則ということで「挨拶、返事、あとしまつ」、挨拶は日本一の挨拶、日本一の返事、日本一のあとしまつということで日本一という言葉が枕につけています。何が日本一かっていうのは各学校で考えてもらって、

そういった高みを目指してやっていきたいと思います。この3つについては教育哲学者である森信三先生がこの3つさえ押さえておけば、社会に出ても子どもたちは生きていけるという非常に重要な教えであります。このしつけは自分の行動を整えるところを学校で押さえて取り組んでいただきます。これに掃除も大切にやっとうとを考えています。ちょうど木の下の根っこにあるのが特別活動です。特別活動の中の学級会が今軽んじられていてほとんどのクラスで機能しなくなっています。その学級会自体ができるということは、自分たちの学級の自治ができるということになります。それが授業のベースになっている、私は学級会ができるということがいわゆる OS になるということも伝えていきます。結局 Windows95 の OS に 今のものを乗せようとしても動かなかつたりするので、やっぱりせめて Windows10 とか 11 とか、今の最新の OS になるような形にして、そこにいろんなものを載せていくとアプリケーションがしっかり機能的に動いていく、そんなイメージでやっています。だから特別活動、特に学級会を大切に学級づくりをしていきたいと思います。そして右上にありますのがこの ICT 関係です。今回かなりの費用を投入して ICT の整備を行います。端末を新しく更新しますし、それからネットワーク環境も 1ギガのところを10ギガの高速ネットワークにします。また、校務の支援ソフトと学習支援ソフトを統合して一本化することによって、今まで Windows 端末で処理していたものと Chrome 端末で処理していたものを一緒にしてパソコン1台で全て処理できるような形にします。それにさらに AI もつけて先生方の校務がより効率的に進められるようなそんな環境を整えていくということになります。そして右側の中間に書いてあるのが探究の往還ということで、今の学習指導ということとそれから探究学習いわゆる総合的な学習の時間というのがあるのですけれども、それを行ったり来たりというそういった取組が非常に重要であると考えています。学校は問いを立てる練習をほとんどしていません。しかし、社会に出ると、問いを立てることを求められます。社会の問題に対して自分なりに問いを立て、解決していくということが必要なのですけれども、その問いを立てる練習をほとんどしていません。探究学習という形式であれば自分で問いを立てて解決方法を見つけて取り組みを進めていくことになります。教科学習で学んだことが探究で活かされる、探究で学んだことが教科学習で活かされるようなそんな流れを作っていきたいと考えています。最後の右下にあるのがこれは学校の立ち位置を示すもので学校は失敗してもいいんですよと挑戦する場であるんだということを子どもたちには伝えていきます。練習場ですからどんどんどん失敗をしてちょっと痛い思いもしながらも立ち上がって、さらに自分の学びを深めていくというのをそこに書いています。最後になりますが真ん中には教師の成長

について書いています。真ん中上に書いてある教師の技術が見える化し、共に育つ観点から、いわゆる教師って授業技術を先輩の姿を見ながら学ぶことが多かったところを全て見える化して単純な言葉と絵で示しています。現在鋭意作成中です。他の指導主事や教育経験者に見ていただくとすごくいいものだと言ってくださいます。それをまず作って初任の先生に教育技術をマスターしてもらおう取組を進めます。全部で100ぐらいの授業技術・教育技術を集めています。それらを3年間の中で身につけていただいて、多賀城市内で活躍していただいてもいいし、多賀城から離れて宮城県の子どもたちのために活躍していただいてもいいと考えています。多賀城で初任は育てたいと、そして日本一教師が成長できる街っていうそういった取組を進めてまいります。最後に一番真ん中に書いてある巻物みたいになっているところですが、仕事の成果っていうのは私たち教師の熱意、情熱とそれから能力は足し算してかける、やっぱりその考え方、人間力やいわゆる勘というものですけれどもそれを磨いていくということが非常に重要です。そういったことを意識しながら子どもたちに向き合ってまいりたいと考えています。こんなことを今年は1年かけて取り組んでまいりたいと思っています。以上になります。

何かありましたら、何なりとお願いいたします。

小野委員

今お話を伺っていて、本当にこんなふうになっていったら子どもたちも先生もすごく育つだろうなというふうに思っています。ですので、私たちのできることはいくらでもやりますので、何かありましたら申し付けいただくとありがたいなと思います。多分、星山委員さんも中心になって保護者の方々への理解を得ることってすごく重要な事だと思うので、それも動いてくださるんじゃないかなと思っておりました。

星山委員

多分これは学校とか先生方の要は指針となるものかと思うのですが、教育なので来年もしかしたら少し内容がブラッシュアップされるのかなって思っているんですけど、それぞれの検証というか1年後ですかね、1年後なのか10ヶ月後なのか、検証できるような整備っていうのがあるんですかね。例えば、「学校は失敗してもいい最高の練習場」というお話を市岡先生がされてから、最近子どもたちがよく言っているのを聞くようになったんですよね。すごく嬉しくて、それについては検証じゃないですけど2年ぐらい経って、子どもたちからよくそういう言葉を聞くよう

になったなって、それがもしかしたらこの右下のことがクリアできたとなるのかなと思うんですけど、他の部分について何か検証する術というか何かあるんですかね。

教育長

具体的に今こういう形で検証しようと考えているのは、まず教師の成長の部分については、全てデータを取って先生方の示した教育技術・授業技術がどの程度身につけているのかって自己評価しながら、それをレーダーチャートにして全てコメントをつけて先生方に返していきます。左側の授業づくりから学級づくりから教師の立ち位置あたりまでのところはなかなか検証は難しいところではありますが、数値で出せる部分は数値で出す、例えば授業づくりのところであれば学力学習状況調査の結果、それから標準学力調査は小学校でも1年生から5年生まで実施しているので、そういったものの結果。それから全国学力学習状況調査には、意識調査もあります。その意識調査もこれらと関連させながら見ていくことができると思います。また、それは特定の学年になってしまいますが経年を比較することができます。そういったところで見たいなと思っています。星山委員が言われたことは非常に重要な視点だと思いますので、それで見れないところも見れるような形で、ある程度数値として示していきたいと思っています。私たちがやっていることが認められない部分もあるので、きちんと数値で示せるように取り組んでいきたいと思っています。

星山委員

よろしく願いいたします。

教育長

他にありますか。小野委員。

小野委員

私は検証も大切だとは思いますが、まず時間をかけて浸透させていくことなのかなと思うので、急ぎ過ぎなくてもいいのかなと思っています。そして校長先生たちがまずちゃんと理解しないと、自分の学校経営の中にどうこれを入れ込んでいくとか、うちの学校の強みはここだからこれを中心にやっっていこうかなとか、そんなふうにならぬ中でどれもってやってしまうときっと慌ててしまうと思うので、浸透させてじっくり自分の学校に合った、子どもたちの実態を見ながらやっっていけるのかなと思います。この知識を実体験につなぐってということは全部でやっっていた

だきたいのですが、それすらきっと学校によってレベルが違っていたりとか思うので、じっくり取り組んでいただいて、その間に少しずつっていうかこれが多賀城の教育だっていうふうに作っていただけると私はありがたいと思います。

教育長

認識の齟齬があるとその取り組みの方向性が大きくずれていくと思っています。ですので、言葉一つ一つを大事にしながら校長先生方とも共有して前に進めていきたいと思っています。校長会以外の場でも意図的に直接話す場を作っていこうと思っているので、そういった中で浸透するように認識を合わせていき同じ方向を向いて進められるように取り組みたいと考えています。時間はかかるとは思いますが、まずは数値として結果はある程度は出せばいいなと思っており、ただその数値にはこだわらずにその先の成長を考えていきたいと考えております。

星山委員

今 NotebookLM というのを調べたんですけども、教育長の資料を AI に投げかけてポンとできるものなんですか。

教育長

はい。LM を使っています。しっかり要約してくれるのですごく助かります。そして YouTuber もできるのではないかと思うくらい動画も作ってくれます。非常にありがたいツールです。

大井委員

ちょっと各論的なことになりすぎちゃうんですが、これいいと思うんですけども、やってほしいのは探究の往還、これがない、これがうまくできていないとなんとなくのイメージなんですけども、小学校から中学校に上がってそれから高校に進学して、その先でつまずいて辞めちゃうとか多分増えている気がします。僕の知り合いで看護学校に行っていた人がいたんですけどちょっと点数が足りなくて1年留年することになった瞬間にもう折れちゃうんですよね。学校を辞めてしまう。それともっと気になるのは親御さんがそれを容認しちゃうっていう、そこらへんは誰が責任を持つかってちょっとイメージがあります。親御さんの視点がどんなものか。

この前、小学校の入学式に行かせてもらって、理由は聞かなかったんですけど新入生のお子さんが遅れてきたんでスタートが15分、20分遅れたんです。これが何かっていうと子どもの要因なのかもしれないし、行きたくないって言ったのかも

しれないし、保護者のほうが時間の読み違いとかであったのかもしれないし、そういうのもどうだったのかなっていうちょっと検証しておかないと分からないなっていう印象を持っています。そういう感じでこれをやっていくと一生懸命自分で先生がおっしゃった問題を問いを立ててそれを自分で解決するっていう、これは非常にいいことだと思うんですけど、そうするとやっぱり簡単に折れない子になると思うんですけど、それを見たら親御さんが今どう思ってるかっていうのをちょっと知りたいなと思っています。

教育長

非常に重要な視点だと思います。保護者に対する啓発は私も現場にいる時に難しいという実感がありました。私は担任している時に保護者を変えるより子どもを変えたほうが早いと考えていました。ですので、子どもを変えることによって保護者が変わるという、その子どもが変わっていく姿を見ながら保護者の考え方が少しずつ変わっていくといった手法が私のアプローチとしては良かったと思っています。初めから保護者に言っても保護者の価値観はなかなか変わりません。そこは非常に難しいところです。教員は自分を振り返ることが少し苦手なところもあって、できなかったら子どもが悪いとか家庭が悪いという他責志向になりがちです。私は常に自責志向で行かなかつたらいい教育はできないなと思っています。保護者の力を借りられれば非常にありがたいのですが、そこに注力するのは非常にエネルギーがあるので、まずは子どもたちを変えていくことによって保護者の意識も少しずつ変わっていけばいいなと思っています。

星山委員

納得いたしました。おっしゃるとおりですね。勉強になります。

教育長

家庭教育も大事なので、そこを全くやらないというわけではありません。家庭教育も一緒に進めていきたいと思っています。

高田委員

大変重要な言葉が含まれていると思います。例えば対話力。ICTの活用は結果的に対話の時間を築くためでもあります。先生たちがICTに頼りすぎて、児童の実態をおろそかにせぬよう、目の前の児童たちを「みる力」や児童たちとの対話を大切にしていただければと思います。ICTはあくまで負担になっているところを補うも

のとして活用いただきたいです。

教育長

今おっしゃったことは非常に重要なところですよ。逆に端末に入っているアプリの性能が良ければ、良いほどそちらを頼ってしまうのです。教師自身が汗をかかずに、言葉が適切ではないかもしれませんが、丸投げではありませんが、若手の教員より伴走できることもあります。子供の分からなさによく対応できる部分というのは、実際にあって、そういったものをうまく活用しつつ、教師としての見る力、見る目を鍛えていかなければならないと思います。子供たちの行っている姿から何も感じられない、本当は困っているものがある、SOSを出したいのかもしれない。そういったところに気づきが及ばないということにもなりますので、教師としてその実践を積み重ねながら、見る目を高めていかなければならないと思っています。そういった意味では、その教師の技術の中にも「見る」というところも入れています。それも段階的に高めていけるような形にしているので、そこも一緒にやっていけるといいと思っています。

それでは以上で本日の日程は全て終了します。

これをもちまして、令和8年第4回教育委員会定例会を閉会します。

午後6時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主幹 竹谷 敏和

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和8年5月27日

多賀城市教育委員会

教育長 市岡 良庸

委員 大井 知教

委員 星山 純一郎